

重要事項説明書

1. 事業所の概要

運営主体の法人名 (事業者名)	(フリガナ) シャカイケンホウジン イセイカイ 社会福祉法人 育成会		
法人の種類	社会福祉法人		
運営主体の所在地	さいたま市大宮区天沼町1-148-1		
代表電話番号・FAX 番号	TEL 048-648-5571	FAX 048-648-5582	
ホームページアドレス	あり・なし	http://siragiku.or.jp/	
運営主体の開設年月	(西暦) 1979年 2月		
運営主体の代表者氏名	理事長 加藤 行久		
(フリガナ) 事業所名	オオミヤケウブケンイキチキホウカツシエンセンターシラギクエン 大宮区東部圏域地域包括支援センター白菊苑		
管理者の氏名	大島 円		
事業所の所在地	さいたま市大宮区寿能町2-21-3		
代表電話番号・FAX 番号	TEL 048-658-5588	FAX 048-648-5582	
ホームページアドレス	あり・なし	http://siragiku.or.jp/	
緊急連絡先	時間外でも連絡可能な緊急連絡先	あり・なし	
介護保険の指定番号	1106500067		
指定年月日	(西暦)2006年 4月 1日		
指定更新年月日	(西暦)2018年 4月 1日		
運営の方針と事業所の 特色など	利用者の介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう、必要な援助をおこなう。 主任ケアマネジャー、社会福祉士、看護師の各職種の連携を図ることにより福祉のワンストップサービスが提供できることが特色である。		

2. 職員の体制に関する事項

所属する担当職員 の人数・構成	所属する 保健師等の人数	常勤			非常勤			常勤換算
		男性	女性	計	男性	女性	計	
		人	1人	1人	人	人	人	

所属する担当職員 の人数・構成	所属する 主任介護支援専門 員の人数	常勤			非常勤			常勤換算
		男性	女性	計	男性	女性	計	
		人	2人	2人	人	人	人	2人
	所属する社会福祉 士の人数	常勤			非常勤			常勤換算
		男性	女性	計	男性	女性	計	
		1人	3人	4人	人	人	人	4人
所属するその他の 職員の人数	常勤			非常勤			常勤換算	
	男性	女性	計	男性	女性	計		
	人	1人	人	人	人	人	0.5人	
サービス従業者1人当 たり担当利用者数	70人							
サービス従業者の健康 診断の実施の有無	○有・無							
常勤職員の所定労働 時間	1週間当たり			40 時間				

3、サービスの内容等に関する事項

営業時間 (窓口対応可能時間)	月～金曜	8:30～17:30	土曜	8:30～17:30	日曜・ 祝日	8:30～17:30
	特記事項	12月29日から1月3日は休業				
サービス提供地域	大宮区東部圏域					
損害賠償保険へ加入 その他 ()	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社へ加入					

苦情・相談対応窓口の 名称・連絡先・対応時間	事業所又は法人に設置された苦情・相談対応窓口	名称 大宮区東部圏域地域包括支援センター白菊苑 連絡先電話番号 (048-658-5588) 対応時間 (8:30 ~ 17:30)
	外部に設置された苦情・相談対応窓口	名称 さいたま市大宮区高齢介護課 連絡先電話番号 (048-646-3068) 対応時間 (8:30 ~ 17:15)
	国保連苦情・相談対応窓口(介護サービス苦情相談窓口)	名称 埼玉県国民健康保険団体連合会 苦情対応係 連絡先電話番号 (048-824-2568) 対応時間 (8:30 ~ 17:00) (土日祝日を除く)
	その他苦情窓口	社会福祉法人 育成会 第三者委員 施設内に苦情受付簿を設置
事故発生時の対応	担当職員は、利用者に対する指定介護予防支援および介護予防ケアマネジメントの提供により事故が発生した場合には速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じ、管理者に報告します。	
秘密の保持	担当職員は業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。なお、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ個人情報利用同意書により得ます。	
虐待の防止	事業所における虐待を防止するため、下記の対策を講じます。 1. 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について職員に周知徹底を図ります。 2. 虐待防止のための指針を整備します。 3. 虐待の防止のための研修を定期的に開催します。 4. 虐待防止のための担当者として管理者がその職務にあたります。	
利用料	基本的に利用者負担はありませんが、保険料の滞納等により利用者負担が発生する場合があります。料金は契約書別紙 2料金になります。	
介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの委託の有無	介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについて、一部の業務を居宅介護支援事業所に委託することがあります。	